

◎平成23年度市長施政方針演述

「対話の行政」展開して
市民が誇れるまちづくりを



2月23日から3月15日まで開かれた平成23年市議会第1回定例会。本会議初日に田村正彦市長は平成23年度の施政方針を述べた。「八幡平市は、岩手山・八幡平・安比高原の美しい自然環境があり、それを源とした空気や食は、健康で心の豊かさをライフスタイルに求めるニーズに十分に応えられる環境を持つている。また、新規就農支援事業や子育て支援事業は、県内で最も充実しているものと自負している。このような優れた生活環境を『住みたいがきつとある！子育てと癒しのくらし』をキャッチフレーズに、県内外にPRするとともに、市民が『住みたい、住み続けたい、住んでほしい』と誇りに思うまちづくりに努め、『開かれた市政』と『住民の満足度』を高めるために対話の行政を一層展開していく』と決意表明したまちの指針。ここでは、その内容を要約したものを紹介する。(7ページまで)

自然と共生する、快適な住環境のまちづくり

■「豊かな自然エネルギー供給のまち・八幡平市」を全国に発信 本年度完成する松尾地区明治百年記念公園内の小水力発電所などを紹介する環境学習用DVDを作成し、小中学生への学習機会を提供するとともに観光客へのPRに努めます。

■国道282号西根バイパス 改良 済み区間の約1000mの舗装と22年度に用地取得済みの区間の改良を実施することになっています。また、用地などの取得については、総合運動公園から平館保育園までの区間での継続交渉や平館保育園から終点までの約2100m区間の新たな契約を行う予定です。バイパス整備促進協議会と一体となって、早期全線開通に向け全力を尽くします。

■道路整備 市道岩屋岩木線など11路線の整備を行います。新規事業として、市道大更中央線や市道山子沢線、市道堀切東線、庁舎建設関連事業の仮称南北線、市道永持1号線の測量設計を行います。その他の路線は、緊急度や利用状況を踏まえながら、整備を実施します。

■除雪対策 県道の権限移譲道路も含めた約658kmを除雪します。また、年末年始の大雪を教訓に、危機管理対策の検証を行います。

■水道事業 高森配水池改良工事や配水管拡張事業、老朽管更新事業を



実施するとともに、道路改良工事や下水道工事に伴う布設替工事に取り組み、水を確実に安定的に供給します。料金の統一については、24年度をめどに実施していきます。

■公共下水道事業 平館小学校付近と大更地区の下町付近の管渠整備に引き続き取り組みます。

■農業集落排水事業 本年度が最終年度となる田頭・平笠地区の管渠整備に取り組みます。時森地区についても管渠整備を行います。

■浄化槽事業 公共下水道事業と農業集落排水事業以外の区域を、市が設置して管理を行う浄化槽市町村整備推進事業で取り組みます。

■住宅政策 総合計画後期基本計画と「八幡平市住宅マスタープラン」で重点施策としている定住化促進に向けた検討を行います。

■市営住宅 耐用年限を経過した住宅の適正な管理運営を図るとともに、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、柏台第一住宅1棟の屋根外壁の改修工事を実施します。

■民間住宅 地震に対する安全性の確保と向上を図る耐震診断と耐震改修を行います。また、下水道接続の促進を含めた居住環境の向上や住宅リフォーム支援事業を行います。

■テレビ難視聴地域解消 地上デジタル放送へ切り替わることで発生する難視聴地域への助成や関係機関などと連携し、デジタル化にかかる市民相談への対応に努めます。

■総合交通 安代地区で運行しているコミュニティバスを西根・松尾地区でも4月1日から試験運行を開始します。JR花輪線通学定期運賃も引き続き特別支援措置を行います。

■都市計画 野駄地区の一部について、新たに都市計画区域編入を進めます。また、都市計画マスタープランの策定や都市計画道路の変更手続きも引き続き進めます。

■大更駅周辺および隣接地域の環境整備基本計画 ワークショップや懇話会を数多く開催し、地域の人の意向の反映に努めます。

■交通安全対策 事故の半数近くを占める高齢者へのなお一層の交通安全



全対策を進めます。

■消防・防災対策 地域防災の要である消防団員の確保に努め、災害に備えます。老朽化した消防車両の更新を重点的に行います。また、災害発生を想定した対処訓練を行います。

■災害復旧事業 緊急体制を整え、万が一の災害時の対応に努めます。

■環境衛生対策 自然との共生と環境負荷の軽減などを図り、市民の健康で快適な生活環境の確保に努めます。「環境基本計画」の策定を引き続き進めます。

■新最終処分場の建設は、24年度供用開始に向けて取り組むとともに、管理運営にかかる協議も進めます。市斎場は、民間の専門性や効率性が発揮される管理運営方式を導入し、24年度からの実施を進めます。

連携によって築く、躍進する産業のまちづくり

■関係機関との連携 産学共同研究の経費に対して引き続き助成します。また、相互友好協力協定を締結している岩手大学とは、市の農林業を取り巻く諸課題に対する対応、解決などに連携して取り組みます。

■農業 国が実施する農業者戸別所得補償制度の中で、市の転作作物に合わせた振興作物助成や担い手加算団地集積加算、集落営農組織規模拡大加算のほか、備蓄米の助成をします。飼料用米については、作付け数量を確保し、農家の生産意欲と所得の向上につながるよう関係機関と連携し取り組みます。

「八幡平市農業振興地域整備計画」の見直し時期であり、地域の農業発展につながる計画を策定します。農畜産物の6次産業化支援事業を継続するとともに、地産地消推進を図るため、山菜栽培研究会、産直連携協議会への助成や学校給食センターに食材を供給します。

■園芸振興 「ほうれんそう」は、「ほうれんそう価格補填対策」を引き続き実施します。日本一の生産を誇る「りんどう」は、雪冷房りんどう培養育苗生産施設により、生産面積の拡大を促進します。また、新品種にも取り組み、需要の拡大にも努めます。さらにニュージーランドとの合同育苗事業やニュージーランド

ドとチリでの栽培事業を継続して推進します。

■新規就農者等支援 ほうれんそう、りんどうの栽培の対象者各1人に対して支援します。



■畜産振興 良質な自給飼料の安定確保と、広大な放牧地を利用した低コスト生産を推進し、農家所得の向上を図られる環境整備に努めます。

「八幡平市優良牛導入資金貸付基金」を設置し、優良牛の導入を図る農業者に対して支援します。

地域ブランドである「八幡平牛」の浸透を図るために、八幡平市牛肉推進協議会が行う消費拡大事業について引き続き支援します。

健やかな、創造性あふれる人材のまちづくり

■市民の健康 子宮がん検診の必要性や性に関する衛生教育とともに、ワクチン接種事業を推進し、子どもの髄膜炎や子宮頸がんなどの疾病予防に努めます。

ゲートキーパーの養成や専任の相談員を配置するなど、市民と連携し自殺予防対策に取り組みます。

特定健診に心電図や眼底検査などの検査項目を加えるとともに、事後指導に重点を置き、病気の早期発見や生活習慣病予防を推進します。

■西根病院の運営 常勤医師確保のため、修学資金貸付養成医師の早期義務履行を要請します。また、県立中央病院と岩手医科大学に対し専門外来医師の継続派遣を要請します。地域医療の確保と健全経営に努め、整備計画については、西根病院あり方検討委員会で検討します。

■高齢者福祉 介護予防事業を推進するとともに、医療・介護・福祉などの連携を図られるよう、地域包括ケア体制の強化充実に努めます。また、高齢者福祉計画の第4期計画を見直し、第5期計画を策定します。

西根老人憩いの家については、指定管理者制度を導入を進めます。■子育て支援 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、松野保育所のほふく室等改修工事など施設の整備や保育料の負担

軽減、学童保育の無償、保育所では延長保育、一時保育、乳児保育のほか、障がい児支援保育を実施します。また、放課後学童保育クラブは、毎週土曜日や夏休みなど長期休校日にも開設します。



■障害福祉 障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう関係機関との連携を図り、障害福祉サービス等の充実に努めます。

■学校教育 豊かな人間性と想像力に富み、社会変化に主体的に対応し、未来を切り開いていける心身とも健全な児童生徒の育成を図られる教育環境と体制の整備を進めます。各小中学校に派遣している外国語

■林業振興 利用間伐への移行や利用伐期を迎えている人工林の伐採の推進、木質バイオマスエネルギーの利用促進を図ります。

■企業誘致 市内企業の持つ新技術や新商品等の販路拡大を推進するため、展示会などへの出展費用の一部を補助する支援を実施します。

■起業家支援 貸工場入居企業や地元企業に対し工場適地、空き工場などの物件紹介や支援事業などの情報提供などに努めます。また、今後雇用の創出が期待される地場企業などに対する支援に取り組みます。

■商業振興 「プレミアム付き市共通商品券」を実施するほか、市商工会が実施する振興対策事業や各地域の商工団体が行う商店街活性化推進



指導助手を1人増やし、英語学習の充実に努めます。

耐震診断結果を踏まえ、西根中学校の校舎改修工事を実施します。

■生涯学習・社会教育の振興 「いつでも、どこでも、だれでも学びある」生涯学習の普及推進に努めます。男女共同参画計画を総合的に推進する体制組織の整備を行います。

■芸術・文化 芸術祭、芸術文化の伝承活動など発表の場と機会の提供を図り、地域に伝わる有形無形文化財の保護活動を推進します。また、民俗資料の展示方法を検討します。

■スポーツ振興 参加型スポーツ大会の支援やスポーツ教室の開催など、誰もが親しみ参加できる生涯スポーツの推進と普及に努めます。また、総合運動公園野球場のバックスクリーン改修工事などスポーツ環境づくりを行うとともに、全国マスターズスキー大会、東北中学校スキー大会などの開催・支援に取り組みます。さらに、平成28年度開催予定の第71回国民体育大会いわて大会に向け八幡平市準備委員会を設置します。

■行政改革 22年度に策定した第2次八幡平市行政改革大綱、行政改革実施計画（前期計画）に基づいて実施します。

■行政評価 21年度から導入している事務事業評価による行政評価制度の充実と定着に取り組み、市民に開かれた分かりやすい行政運営の実現を目指します。

事業に支援します。また、荒屋新町駅前公衆トイレの建築工事を実施します。

■観光振興 十和田八幡平国立公園の雄大な自然を効果的に全国に発信して知名度を向上させ、観光客の誘客を図ります。関係団体と連携して地域の特性を生かした交流人口の増加を図ります。体験型観光などを推進し、各種イベントの開催や教育旅行、スポーツ大会や合宿の誘致などを行います。また、住民などが参画した滞在型観光振興計画の策定に取り組みます。

盛岡・八幡平広域観光圏との連携による滞在延長に取り組むとともに、24年に展開される岩手ステイネーションキャンペーンに向けた情報発信を行います。

県と市の負担で蓬萊荘の解体撤去を行い、八幡平のイメージアップを図ります。

■第三セクター 第三セクター等経営検討委員会で報告される経営改善を踏まえ、計画的に改善を行います。

■雇用対策 ハローワークやジョブカフェいわてとの連携を図り、雇用拡大に努めます。また、緊急新規学卒者雇用奨励金の対象企業へ引き続き支援します。

■独身男女の出会い支援 「八幡平市出会い成婚祝金」を新設し、市が実施する出会い支援事業に参加した男女が結婚し、市内に一定期間住んだ場合に祝金を贈ります。

■住民情報システムの更新 合併に伴い統合した住民記録や税などのシステムを更新し、安定した住民サービスの維持向上に努めます。

■庁舎建設 昨年策定した基本設計をもとに実施設計を行っています。また、庁舎建設事業を進める上で必要な各種法制度の許認可に関する手続きを行い、実施設計の完了の後、現在実施しているJR花輪線北森駅移設に伴う基本計画調査の経過・結果について情報提供します。



■消費者行政 盛岡広域圏8市町村が共同で実施している消費者啓発と消費生活相談を盛岡市消費者センターと連携して行います。